



2021年11月12日

各 位

会社名 HENNGE 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小椋 一宏  
(証券コード：4475 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役副社長 天野 治夫  
(TEL. 03-6415-3660)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2021年12月31日(金) (当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には12月30日(木))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 株式分割により増加する株式数

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数   | 16,244,200 株  |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 16,244,200 株  |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数   | 32,488,400 株  |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数  | 123,080,000 株 |

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2021年11月12日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 2021年11月15日(月)
- ② 基準日 2021年12月31日(金)
- ③ 効力発生日 2022年1月1日(土)

3. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2022年1月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	75円	38円

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年1月1日(土)をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>61,540,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>123,080,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款変更効力発生日 2022年1月1日(土)

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上